

愛知県の特定最低賃金が改定されました

産業環境課 内線273

愛知県内の特定の産業に適用される5業種の特定最低賃金について、平成30年12月16日に改定されました。

このため、既に10月1日に改定されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金（時間額）は、次のとおりです。

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	898円	平成30年10月1日
▼特定最低賃金		
最低賃金名	時間額	発効日
鉄鋼業	957円	平成30年12月16日
はん用機械器具製造業	928円	
電気機械器具製造業	901円	
輸送用機械器具製造業	936円	
自動車（新車）小売業	921円	

仕事と介護の両立支援策

「ご存じですか？」

育児・介護休業法

産業環境課 内線273

「育児・介護休業法」では、家族の介護を行う労働者が利用できる介護休業制度（要介護状態の家族介護のため、対象家族1人につき通算93日、3回まで分割取得が可能）や、介護のための所定労働時間短縮措置や残業の免除、半日単位の取得が可能な介護休暇制度を定めています。

事業主と労働者の皆さまには、育児・介護休業法の趣旨・内容をご理解いただき、制度の活用と制度を利用しやすい環境づくりを進めていただきますようお願いいたします。

○育児・介護休業法の詳細や介護施策は、厚生労働省ホームページで確認いただけます。

▼介護施策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/index.html

▼育児・介護休業法について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

▼問い合わせ

愛知労働局雇用環境・均等部指導課
052(857)0312

知っていると得する会社登記のはなし『商業登記セミナー』開設

産業環境課 内線273

中小企業を始めとする会社経営者や総務事務担当者の方に、商業登記制度の意義や役割、適切に登記制度を利用するための知識や登記を怠った場合等の不利益等について、学んでいただけるセミナーです。

また、明治29年に民法が制定されてから約120年間ほとんど改正されていなかった民法の債権に関する規定の改正について公証人が講演を行います。

▼日時 2月6日（水）

午後1時30分～3時40分

▼場所 愛知県司法書士会館

▼内容

第1部：民法（債権関係）の改正について（愛知公証人会）

第2部：商業登記制度とは（名古屋法務局）

第3部：ちゃんと知ってる？自分の会社（愛知県司法書士会）

▼定員 100名（申込み順）

▼参加費 無料

▼主催 名古屋法務局・愛知公証人会

▼後援 名古屋商工会議所

▼申込み 愛知県司法書士会のホームページからお申し込みください。

▼問い合わせ 愛知県司法書士会

052(683)6683

<https://www.ai-shiho.or.jp>

就職に関する

お悩み出張無料相談

産業環境課 内線272

15歳から39歳までの無業状態にある若者またはその保護者（扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方）を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受け付けています。

「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

▼日時 2月22日（金）

①午後2時～2時45分

②午後2時50分～3時35分

③午後3時40分～4時25分

▼場所 役場1階 産業環境課前 消費生活相談室

▼内容 キャリア・カウンセラー（就職相談の専門家）による個別相談。

▼定員 各回1名

▼費用 無料

▼申込み 前日までに電話で予約をしてください。

▼問い合わせ

いちのみや若者サポートステーション（運営団体：NPO法人ワーカーズコープ）
一宮市栄3丁目1番2号

尾張一宮駅前ビル6階

0586(55)9286

<http://chisapo.roukyou.gr.jp/>